

○兒童博覽會及貿易品博覽會於此頒給新案特許者，並折紙人形。

新案特許ちゑくらべ折紙人形は此繪の通りの形が皆さんが御存じのお舟や鶴を折ると同じ位の手數で矢張一枚の紙で折るのです。折きれいな箱に折上た見本が一通と、習用紙二通と折形の順序の書てある。故皆さんには書物とが入れてあります。故皆さんに折方を一度おぼへますと白紙で折れる様になります。故それに書き形をなさいますと書をかく、おけい色をなさいます。



東京市本郷區元町二丁目四十二番地  
振替東京口座東京壹九六零九番  
料本紙讀者有に限り二三箱同時に  
料及代金五十錢に割引致し

内地 内山模型製圖社  
に御請求の分に限り送  
します

寫眞撮影

コロタイプ製版

及印刷引伸

寫眞繪葉書

中村寫眞館

東京市本郷區

湯島五丁目壹番地



英 博 覽 會 二 於 于

# 領受牌賞譽名

店商吉長持倉

# 最 近 新 發 售 賣 流 行 玩 具

內外教育玩具具問屋  
倉特長吉商商店

# 東京市日本市橋本區喰馬町壹丁目

電話浪花五二二番

弊店販賣品の玩具は全國及び満洲臺灣朝鮮の到る所の玩具商店にて販賣有之候間御求の時は特に東京豊田屋製と御指命の上御用命之程奉願上候

# フレーベル會規則

- 第一條 本會ハ幼兒保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハフレーベル會ト稱シ東京ニ置ク
- 第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ
- 第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ醵出スベシ
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ
- 第六條 本會ノ目的ヲ達セんガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ
- 一 總會 每年四月廿一日之ヲ開キ保育ニ關スル演説、談話、保育參考品幼兒成績物展覽、會務ノ報告幹事ノ選舉等ヲナス
- 但シ會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアレベシ
- 一 常會 每年二月、六月、十月、十二月ノ第一土曜日之ヲ開キ
- 保育ニ關スル演説、談話、協議、實驗等ヲナス
- 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスルモノヲ以テ組織ス
- 但シ別ニ組合會規約ヲメテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス
- 一 雜誌發行 每月一回雜誌ヲ刊行シテ之ヲ會員ニ配布ス
- 一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件
- 第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
- 會長 一人 會務ヲ總理ス
- 主幹 若干人 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス
- 幹事 若干人 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス
- 評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ズ
- 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス
- 第八條 主幹、幹事、評議員ハ會長ノ特選トス
- 第九條 第十條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルコトアルベシ
- 第十一條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラザレハ變更スルコトヲ得ス

## 幼兒談話材料

定價 金四拾錢  
郵稅 金四  
錢

坊間のお伽話は多くは小學校時代の子供には適して特に幼兒の爲めに編纂しましたのでおばさんやお母さんが幼兒のお伽には必要なものです。本書にならぬ話は本書を標準として作話なさる事が出来ませう。

## 手工圖形

定價 金五拾錢  
郵稅 金四  
錢

幼稚園遊戲的

是は幼稚園恩物の使用法を圖示したもので幼兒をして造らしむ可きものと保姆の造りて與ふ可きものと併せて載せてあります。

## 幼稚園遊戲

定價 金四拾錢  
郵稅 金四  
錢

幼稚園に於ける共同遊戯を説明したものです。小学校の初年級や家庭に於ても頗る有用だらうと存じます。

本會員の方にて右三書同時ニ御注文の力には合計代金郵稅共金壹圓<sup>①</sup>圓<sup>②</sup>に割引可致候

東京九段中坂上

# ルベルベー館

營業課目

幼稚園用恩物	幼稚園用材料
幼稚園用机腰掛	幼稚園用運動具
幼稚園用遊戲具	幼稚園用繪畫類
幼稚園用玩具類	幼稚園用書籍類
幼稚園用諸表簿類	家庭教育資料類

御報次定價表呈進

はりゑ

定價三十錢  
送料三個迄八錢

之には左の色々のものが入つておつて初めは圖形ある臺紙に其の圖の通り打ち抜きたる紙を貼り水や木などを色筆でぬればきれいな繪が出来ます又少し上手になれば白臺紙に自ら圖形を工夫して貼るので各の玩具には極上等でせう

一、打拔二十七種

一、十二色のローヒツ

一、ピンセツト

一、打拔を濕なす水皿

内に布が入れてある

一、印紙臺紙(種々考案した圖形を印刷しある臺紙)